

様式5

中野区パブリック・コメント手続の実施結果

◇ 案件名 新しい区役所整備基本計画（案）

◇ 意見募集期間 平成28年9月21日（水）から平成28年10月11日（火）まで

◇ 提出方法別意見提出者数

◇提出方法	人（団体）数
電子メール	4人
ファクシミリ	—
郵送	—
窓口	1人

◇ 提出された意見の概要及びそれに対する区の考え方（同趣旨の意見は一括）

①新しい区役所の機能及び性能について（2件）

No	提出された意見の概要	区の考え方
1	新しい区役所は、区内の産業振興に資する機能を備えた施設としてほしい。新しい区役所に経済団体の事務所を置くことによって、区内事業者に対するサービス窓口の集約化、さらには行政と経済団体が一体となって産業振興施策を実施するための環境整備を進めていくべきと考える。	中小企業の事業活性化や、新たな産業の創出促進、勤労者の福祉向上など、区の産業振興施策を総合的に行う施設に経済団体の事務室を設け、区の施策と各団体の活動との連携強化などを推進していくことについて、既存の施設を活用する視点から検討していく。
2	仕事や生活などの理由で議会を傍聴できない区民も、区議会で何が議論されているのかを把握できるよう、「インターネットによる動画中継、および動画をアーカイブで配信する設備を整え、実行する」ことを要望する。インターネットを通して、区民が「いつでも」議会を傍聴でき、意見を述べることで、「区民とつくる議会」になると思う。	ご意見については、参考にしたい。

②計画地について（2件）

No	提出された意見の概要	区の考え方
1	新しい区役所の建設には賛成するが、体育館の移転は反対する。新しい区役所の地下階、もしくは最上階に体育館を建設してほしい。区の東部から体育館に通うには、今でも不便なのに、もっと遠くなるのは困る。	新しい区役所に必要な面積と、想定される建設可能な規模を比較検討した結果、体育館の併設は困難であると考えている。 また、区民の健康づくり・スポーツの場の整備は区の課題であり、様々な屋内・屋外スポーツ機能を併せ持った、スポーツの中心となる場所が必要であると考えている。平和の森公園は、これが実現できる大規模な敷地面積を持ち、かつ区内から一定のアクセスの良さを備えた場所として、最適な条件を備えていることから、体育館の整備地としている。
2	防災力の強化や賑わいの創出のため、新しい区役所を木造密集地域に建設してほしい。現在の計画地は、中野区洪水ハザードマップ上で水害の可能性がある地域になっていることから、不適當である。地下に機械室を配置する想定となっているが、浸水時にしっかり対策がとれるのか。	木造密集地域の不燃化再整備事業は、区として現在も取り組みを進めているところである。 新しい区役所は、区民の利便性を考慮し、現在の計画地に整備することとしたものである。新しい区役所の出入口へ止水版を設置することにより、豪雨などの風水害に対応できるものと考えている。

③財源について（1件）

No	提出された意見の概要	区の考え方
1	新しい区役所整備の財源について、「現区役所敷地及び現保健所敷地を、最大限有効活用することによって、生み出します」とあるが、それぞれの敷地を民間に売却し、それを財源に充てるということか。分かりやすい表現への修正を要望する。	区役所及び保健所の移転整備により、それぞれの跡地については売却も含め、新しい区役所整備の財源となるよう検討するという趣旨である。

④その他（1件）

No	提出された意見の概要	区の考え方
1	新しい区役所整備について、区民にもっと周知してほしい。区報、ホームページ、掲示板の活用、現区役所庁舎への横断幕などにより、さらにPRしてほしい。	新しい区役所整備に関する広報活動については、「なかの区報」の巻頭特集記事で「新しい区役所整備基本構想（素案）」及び「新しい区役所整備基本計画（素案）」の内容をお知らせしたほか、区ホームページや区内351カ所に設置する「中野区お知らせ板」を活用するなど、区としても重点的に取り組んだところである。引き続き、様々な工夫により、広報活動に努めていく。

◇ 提出された意見により修正した箇所
なし

※参考 新しい区役所整備基本計画の本文は別添のとおり。
新しい区役所整備基本計画（案）からの主な変更点は次頁のとおり

参考 新しい区役所整備基本計画（案）からの主な変更点

頁	項目	変更内容
7	Ⅲ 新しい区役所整備のありかた 3 新しい区役所の規模 (2)新しい区役所の機能別面積	「②事務室以外諸室 12,900 m ² 」を「②事務室以外諸室 12,750 m ² 」へ修正
		「⑧公共公益活動団体スペース」の「主な内容」欄に以下の文を追加 「中野区町会連合会事務室、中野区社会福祉協議会事務局など」
		「⑨休日診療所 150 m ² 」を追加
		「⑨東京都第三建設事務所 3,000 m ² 」を「⑩東京都第三建設事務所 3,000 m ² 」へ修正
32	Ⅳ 新しい区役所整備の進め方 2 発注方式	<ul style="list-style-type: none"> ・「(1)比較検討に際しての基本的な考え方」の以下の文を削除 「発注に際しては、発注者の意向反映のしやすさや透明性、工事費及び工期への影響など各方式の特徴を総合的に検討し、最適な方式を選定します。」 ・【基本設計先行型】を【基本設計分離先行型】へ修正
33	Ⅳ 新しい区役所整備の進め方 2 発注方式	次の号を追加 「(2)発注方式の選択 前述の発注方式の比較検討の内容を踏まえ、区の意向を仕様に反映でき、民間事業者の持つ独自のノウハウの活用によるコスト削減も期待できる【基本設計分離先行型】の設計・施工一括発注方式とします。」
	Ⅳ 新しい区役所整備の進め方 4 整備スケジュール	スケジュール表を修正